

KELVIN CHIA YANGON

LOCAL KNOW-HOW WITH INTERNATIONAL EXPERTISE

Issue No. 39 | April 2018



ケルビンチアヤンゴンは 1995 年よりミャンマーで活動しており、現在、ヤンゴン及びマンダレイにオフィスを開設しています。ケルビンチアヤンゴンは、急速に変化するミャンマーのビジネス分野での法律や規制に豊富な経験と高い専門性を有しており、ミャンマーにおいてアドバイスを求める方々に選ばれる法律事務所となっています。

Level 8A

Union Financial Center (UFC) |

Corner of Mahabandoola Road and
Thein Phyu Road |

Botahtaung Township | Yangon,
Myanmar

Pyi Gyi Tagon Room, 1st Floor, Noble
Mingalar Hotel | Corner of 73rd Street
and Ngu Shwe War Street | Chan Mya

Thar Zi Township | Mandalay,
Myanmar

csg@kcyangon.com

www.kcyangon.com

Tel /Fax (951) 8610348

Fax: (951) 8610349

教育サービスへの投資に関するミャンマー投資委員会 (MIC) 告示

MIC は告示 7/2018 により、投資を認める 5 つのタイプの教育サービスを示しました

MIC 告示 7/2018 (以下、「告示 7」といいます) が、2018 年 4 月 20 日に発せられました。告示 7 には、教育省その他関係省庁が定めるカリキュラムまたは国際カリキュラムを採用する以下に述べる 5 つのタイプの私立学校 (Private schools) が、MIC により投資が認められるものとして規定されています。

1. 初等教育学校 (Privately-operated basic education school)
2. 職業訓練学校 (Privately-operated technical, vocational and training school)
3. 高等教育学校 (Privately-operated higher education school)
4. 単科学校 (Privately-operated subject-based school) ※
5. その他学校 (Other privately-operated schools as designated by a relevant ministry)

※4. 単科学校とは、入試対策コースや語学コースを提供する学校を指します。

私立学校への投資を許可するにあたって、告示 7 は、「私立学校」を政府により運営される学校以外の全ての学校と定義しています。また、告示 7 は、MIC はミャンマー国民 (会社等組織含む) による 100% 出資私立学校、ミャンマー国民と外国人 (会社等組織含む) のジョイントベンチャーによる私立学校、及び外国人による 100% 出資私立学校の設立を許可すると規定しています。ただし、告示 7 では、具体的な最低出資要件やこのような投資への MIC 許可の可否は明示されていません。

告示 7 は、私立学校にミャンマー投資法及び投資規則、そして国家教育法を遵守することを義務付けています。さらに、告示 7 は、私立学校、職業訓練教育、及び高等教育に関する法律が成立するまで、告示 7 が有効であるとしています。

告示 7 は国際カリキュラムを採用する私立学校及び教育省その他関係省庁が定めたカリキュラムを採用する私立学校、両方の投資を認めています。しかし、MIC 及び教育省は、告示 7 に定められた教育サービスへの投資に必要とされる基準の詳細を現時点では発表していません。